

2020年5月21日

防火壁装施工管理者講習会（第1講 4/15）

更新受講手続き **完了**の皆様へ

大阪内装材料協同組合

暫定処置後の特例措置のご連絡

先般は4月15日大阪会場第1講の更新受講手続きを賜りありがとうございました。  
お待ちいただいております6月9日（火）の防火壁装施工管理者講習会大阪会場第2講は予定通り開催いたしますが、今回の講習会は第1講と第2講の合同のうえ、会場受講者の減員と講習時間の短縮のもとでの開催となります。

4月1日付「開催中止と暫定処置」でご案内の暫定処置（第2講で受講をすることを前提にラベル交付）は6月30日で期限となります。

しかしながら第2講で皆様全員を受け入れることは誠に恐縮ですができません。  
つきましてはご対象者の皆様でご了解いただける方には今回のみ特例措置（方法②）を適用させていただきます。下記連絡票にて特例措置を含めたいずれかの方法をお選び願ひ FAXでご連絡いただきますようお願い申し上げます。

下記の連絡票を切り取らずに

5月28日（木）までに FAX[06-6882-5502]

にて送信願ひます。

……………（切り取らないでこのままで送信願ひます）……………

**連 絡 票**

（第1講-更）

登録番号 3- -2

（3で始まる8桁）

施工管理者名 \_\_\_\_\_

（個人氏名）

⑩

（認印必須）

で囲んだ方法で更新完了をする旨、ご連絡いたします。

方法① 6月9日（火）開催の第2講の振替受講に既に到着済みの講習会テキスト“壁装管理者講習会”と“追加プリント資料”を持参の上出席し、更新完了をする。  
（更新後の新しい施工管理者証は、第2講の会場で受講後交付となります）

方法② 6月9日（火）開催の第2講の振替は受講しないが、既に到着済みの講習会テキスト“壁装管理者講習会”と“追加プリント資料”で自習をし、特例措置の『講習会受講済み』の適用をうけ、更新完了をする。  
（更新後の新しい施工管理者証は、後日郵送となります）

なお、当ご案内は、現時点（5/21）での情報に基づく内容となっております。

今後の状況により再度変更となる場合もありますのでご承知おきください。

ホームページ[<http://www.osaka-naisou.or.jp>]もご覧ください。

問い合わせ先 大阪内装材料協同組合 TEL06-6882-5501 FAX06-6882-5502

2020年5月21日

防火壁装施工管理者講習会（第1講 4/15）

新規受講手続き 完了の皆様へ

大阪内装材料協同組合

暫定処置後の特例措置のご連絡

先般は4月15日大阪会場第1講の新規登録受講手続きを賜りありがとうございました。

振替受講の6月9日（火）の防火壁装管理者講習会大阪会場第2講は予定通り開催いたしますが、今回の講習会は第1講と第2講の合同のうえ、会場受講者の減員と講習時間の短縮のもとでの開催となります。

4月7日付「開催中止と暫定処置」でご案内の暫定処置（第2講以降の当組合が指定したいいずれかの講習会を受講することを前提にラベル交付）は6月30日で期限となります。

しかしながら第2講で皆様全員を受け入れることは誠に恐縮ですができません。

つきましてはご対象者の皆様でご了解いただける方には今回のみ特例措置（方法②）を適用させていただきます。下記連絡票にて特例措置を含めたいずれかの方法をお選び願ひFAXでご連絡いただきますようお願い申し上げます。

下記の連絡票を切り取らずに

5月28日（木）までに FAX[06-6882-5502]

にて送信願ひます。

……………（切り取らないでこのままで送信願ひます）……………

**連 絡 票**

（第1講一新）

登録番号 3- -2

施工管理者名 \_\_\_\_\_

㊞

（3で始まる8桁-4/9 発送の送付書に明記）

（個人氏名）

（認印必須）

○で囲んだ方法で新規登録完了をする旨、ご連絡いたします。

- 方法① 6月9日（火）開催の第2講の振替受講に既に到着済みの講習会テキスト“防火壁装の知識”、“壁装管理者講習会”と“追加プリント資料”を持参の上出席し、新規登録完了をする。  
（施工管理者証は、第2講の会場を受講後交付となります）
- 方法② 6月9日（火）開催の第2講の振替は受講しないが、既に到着済みの講習会テキスト“防火壁装に知識”、“壁装管理者講習会”と“追加プリント資料”で自習をし、特例処置の『講習会受講済み』の適用をうけ、新規登録完了をする。  
（施工管理者証は、後日郵送となります）
- 方法③ 組合が指定する8月21日（金）開催の第3講を既に到着済みの講習会テキスト“防火壁装の知識”、“壁装管理者講習会”と“追加プリント資料”を持参の上出席し、新規登録完了をする。  
（施工管理者証は、第3講の会場を受講後交付となります。  
ラベル交付についての現行の暫定期間からの延長は8月21日までとなります）

なお、当ご案内は、現時点（5/21）での情報に基づく内容となっております。  
 今後の状況により再度変更となる場合もありますのでご承知おきください。  
 ホームページ[<http://www.osaka-naisou.or.jp>]もご覧ください。

問い合わせ先 大阪内装材料協同組合 TEL06-6882-5501 FAX06-6882-5502